医療DX推進体制整備加算

- ア 医師等が診療を実施する診察室等において、 オンライン資格確認等システムにより取得した診療 情報等を活用して診療を実施しています。
- イ マイナ保険証を促進する等、医療DXを通じて 質の高い医療を提供できるよう取り組んでいます。
- ウ 電子処方箋の発行及び電子カルテ情報共有 サービスなどの医療DXにかかる取組を実施して います。

医療情報取得加算

- ア オンライン資格確認を行う体制を有しています。
- イ 受診した受診者様に対し、受診歴、薬剤情報、 特定健診情報その他必要な診療情報を取得・活用 して診療を行っております。

後発医薬品使用体制加算

- ア 入院及び外来において後発医薬品(ジェネリック 医薬品)の使用に積極的に取り組んでおります。
- イ 医薬品の供給が不足した場合に、医薬品の処方等 の変更等に関して適切な対応ができる体制を整備 しております。
- ウ 医薬品の供給状況によっては投与する薬剤が 変更となる可能性があり、変更する場合には説明 いたします。

バイオ後続品使用体制加算

本院では外来においてバイオ後続品の導入に関する 説明を積極的に行っております。

外来後発医薬品使用体制加算

- ア 本院では後発医薬品(ジェネリック医薬品)の 使用に積極的に取り組んでおります。
- イ 医薬品の供給が不足した場合に、医薬品の処方等 の変更等に関して適切な対応ができる体制が整備 されております。
- ウ 医薬品の供給状況によって投与する薬剤が変更と なる可能性があります。変更する場合には受診者様 に十分に説明いたします。

一般名処方加算

現在、医薬品の供給が不安定な状況となっていることから、保険薬局において銘柄によらず調剤できるよう、一般名で処方箋を発行させていただく場合があります。

なお、令和6年10月より後発医薬品(ジェネリック 医薬品)がある薬で、先発医薬品の処方を希望される 場合は、特別の料金をお支払いいただいておりますので ご承知おきください。(先発医薬品を処方する医療上の必 要があると 認められる場合等は、特別の料金は要りませ ん。)

ご不明な点当ありましたらお知らせください。

<u>長期収載品の処方等又は調剤に</u> 関する事項

後発医薬品(ジェネリック医薬品)がある薬で、 先発医薬品の処方を希望される場合は、特別の料金 (先発医薬品と 後発医薬品の価格差の4分の1相当の 料金)をお支払いいただきます。

- ※「特別の料金」は課税対象であるため、消費税分を 加えてお支払いいただきます。
- ※ 先発医薬品を処方する医療上の必要があると認められる場合等は、特別の料金は要りません。

<u>長期収載品の処方等又は調剤に</u> 関する事項

※ みなさまの保険料や税金でまかなわれている医療 保険の負担を公平にし、将来にわたり国民皆保険を 守っていくため、国は、価格の安い後発医薬品への 置き換えを進めています。そのため、医療上の必要性 がある場合等を除き、より価格の高い一部の先発 医薬品を希望される場合には、「特別の料金」として、 ご負担をお願いすることになりました。

これにより医療機関の収入が増えるわけではなく、 保険給付が減少することにより医療保険財政が改善され ますので、ご理解とご協力をお願いいたします。

令和7年6月1日 馬見ヶ崎こどもクリニック